

公民館を基点としたサークル活動と
地域（地域団体等）とのつながりについて
（答申）（案）

令和7年3月
香川公民館運営審議会

目 次

1	はじめに	．．．．．	1
2	現状と課題	．．．．．	2
3	公民館運営審議会からの提言	．．．．．	4
4	むすび	．．．．．	6
5	資料	．．．．．	9
	・茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問について	．．．．．	9
	・公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査集計結果	．．．	10
	・香川公民館運営審議会審議経過	．．．	18
	・香川公民館運営審議会委員名簿	．．．	19

1 はじめに

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類相当に変更されてから間もなく2年が経過しようとしています。茅ヶ崎市でも中止や延期、規模縮小となっていたイベントなどが順次再開され、以前のような活気のあるまちに戻ってきました。香川公民館も同様に、主催事業が以前のように実施され、公民館まつりもこの2年間、盛大に開催されています。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響がすべてなくなったのかというところではありません。約3年間続いた新しい生活様式の影響は、今も私たちの間に根付いています。例えば「人と顔を合わせて話すことが苦手になってしまった」「大人数での集会はちょっと心配になってしまう」など、もちろんコロナがすべての原因ではありませんが、こうした環境の変化が公民館でのサークル活動や主催事業への参加者の減少につながっていると考えられます。一方で対面が中心であった公民館の講座にオンラインが取り入れられるなどコロナ禍の試行錯誤を通じて新たに生まれたものもあります。

今、ここで、これまでの香川公民館の運営実績を踏まえながら、改めて、公民館の役割を考察することが求められています。

(1) 諮問について

社会教育法第29条第2項の規定では、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」とされています。

令和6年7月30日、香川公民館運営審議会は、香川公民館長から検討を要する事項として、「公民館を基点としたサークル活動と地域（地域団体等）とのつながりについて」の諮問を受けました。

館長の説明によれば、「香川公民館利用者の中には地域活動を中心に行ういわゆる「地縁団体」があるが、公民館の利用目的は主に「会議」となっているため、利用者の多くはその活動内容を十分に知らないように見受けられる。公民館は、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献しており、様々なサークルと地縁団体とをむすぶことで地域を豊かにする役割を果たすことができるのではないか」というものでした。また、具体例として、湘北地区ボランティアセンター（湘北地区社会福祉協議会）の皆さんが毎年行っている香川公民館の草取りを挙げ、もし、この活動を公民館利用者に周知できていたら地区ボランティアセンターの認知度が上がり、公民館利用者の地域活動への意識付けにつながったか

もしれないといったお話しがありました。一例として地区ボランティアセンターを取り上げましたが、他にも同様の事例はあるのではないかとのことでした。

(2) 諮問に向けて

館長からの諮問について、香川公民館運営審議会では、まずは香川公民館を利用するサークル・団体（以下「サークル等」とします。）の現状の認識を知りたいと考えました。

香川公民館では令和6年8月20日から9月23日にかけて、公民館利用サークル等に「公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査」を実施することになりましたので、この調査での回答結果を踏まえ、香川公民館運営審議会の委員が所属する組織から見た考え方を整理することとしました。さらに各委員からの意見を集約し、後述のとおり提案として取りまとめました。

2 現状と課題

(1) 公民館活動の現状

香川公民館は平成元年5月に市内5番目の公民館として誕生しました。

令和6年度2月末現在では、96のサークル等が利用登録しています。

利用件数の合計は3,180件で、単純にサークル数で割ると1サークル等当たり33.13回、1か月に2.76回利用している計算になります。

（実際の利用件数には公民館の主催事業や市役所の関係課の利用なども含まれます。）

なお、利用者数の合計は32,489人になります。

香川公民館の大きな特徴として「利用者懇談会」の活動が挙げられます。

香川公民館に利用登録しているサークル等は、「利用者懇談会」の一員として活動内容ごとに7つのブロックに分かれます。そして、各ブロックの代表者である「世話人」を中心に、「夏休み自由広場（サークル体験）」「かがわりよこんだより（広報紙）発行」「学習会」「公民館清掃」などの活動を行っています。今回、諮問で取り上げられた自治会連合会などの地縁団体はDブロック（会議）に所属しています。

(2) 地域の現状

香川公民館の所在する香川一丁目は「湘北地区自治会連合会」の区域に含

まれます。湘北地区自治会連合会では7つの自治会と4つの地域活動団体(地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、青少年育成推進協議会、体育振興会)が(仮称)湘北地区コミュニティ連絡協議会を立ち上げています。各自治会では自治会館や近隣小中学校などを活用し、子どもから高齢者まで様々な世代を対象とした行事を実施しています。特に香川自治会主催の「香川ふれあいまつり」には香川公民館で活動するサークル等も出展しています。また、湘北地区社会福祉協議会や香川小学校区青少年育成推進協議会は香川公民館を利用し、定例的な会議のほか、地域住民向けのイベントも実施しています。

学校区域で見ると香川公民館は香川小学校、鶴が台小学校、鶴が台中学校、北陽中学校などの通学区域に近接しています。公民館では施設見学、職場体験、公民館まつりをはじめとする主催事業などを通じて近隣の小中学校、保育園、幼稚園などと連携を図っています。

(3) 公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査

本調査は今回の諮問に対する答申を作成するための参考にするものとして、令和6年8月20日から9月23日の期間に実施され、調査時点の登録団体数98団体のうち72団体から回答がありました。調査項目は5項目あり、問1・問2でサークル等の活動内容、活動目的を、問3・問4で他のサークル等と合同で行っている活動や参加している地域活動を、問5でサークル等と地域団体とを「むすぶ」ために公民館ができることを尋ねています。

回答内容を見ると問2の活動目的では、「共通の趣味活動」が最も多くなっており、「体力の維持向上、健康づくり」「技術向上のための練習」「参加者の交流・居場所づくり」「講師を招いての教室」が続いています。

また、問3「他の団体・サークルと一緒にしている活動」では約65%が、問4「参加している地域活動」では約70%が「ない」と回答しており、多くのサークル等が自分たちのメンバーに向けて「単独」で香川公民館を利用していることが伺えます。

(4) 調査結果から見た課題

公民館は社会教育施設であることから、活動するサークル等には自分たちの学びを深めながら、その成果を地域に還元していくことが求められます。その際、地域に還元していく機会を公民館のみで設けるには限界がありますが、自治会をはじめとする地域の地縁団体や学校などの取り組みに参加する

ことで、その活動が地域に認識され、何かのイベントのときにはサークル等に声が掛かることが予想されます。また、サークル等にとっても活動の幅が広がり、新しいメンバーの獲得などにつながることも考えられます。このように公民館を基点に社会教育の循環が生まれ、地域の活性化につながることは理想です。

一方で、前述の調査結果を見るとサークル等のほとんどが所属するメンバーを中心に単独で活動しています。もちろんサークル等が自分たちのメンバーに向けた学びを創出し、貴重な居場所となっていることに間違いはありませんが、地域への還元という点では消極的な印象を受けます。ただ、諮問に示されたようなサークル等と地域団体とのつながりは一朝一夕にできるものではありません。そこに進んでいくためには、もう少し、「土台作り」に力を注ぐ必要があると考えます。

公民館の職員から見るとすでに地域団体や近隣の小中学校などと協力関係にあると思うかもしれませんが、その中に公民館を利用するサークルまでは入ってきていないと推察します。

3 公民館運営審議会からの提言

前述のとおり、ほとんどのサークル等が単独で香川公民館を利用し、自分たちのメンバーを中心とした活動を行っている現状では、いきなり地域活動につなげていくことは難しいと考えます。

今回実施された「公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査」では、問5において、公民館を利用するサークル等の活動と地域団体を「むすび」、地域を活性化していくために公民館はどのようなことができるか尋ねています。この設問の項目を具体化することで、前述の「土台作り」が進むものと考えます。

香川公民館運営審議会として、次のような提案を申し述べたいと思います。

○サークル・団体の活動内容を広く周知する

現在、香川公民館のロビーにおいて、サークル等の活動が紹介されています。窓口に配架されているプロフィールと合わせて、自分がやりたいことを探している住民の方にとっては貴重な情報源となっています。しかしながら、この情報にたどり着けるのは公民館に来館できた人だけになります。ホームページなどを活用し、サークル等の情報を発信していくことが望ましいと考えます。

また、公民館や利用者懇談会では定期的に広報を発行しています。ここにサークル等の情報を掲載することで、ホームページを見ることができない方々に対してもサークル等の情報が行き渡ることになります。リレー形式で行えば、サークル等のモチベーションの増加につながることも考えられます。自治会館などに配架してもらうことで、サークル等が活動の場を広げる足掛かりになる可能性もあります。

○サークル・団体の成果発表の機会を設ける

○誰もが気軽に参加できる簡単な行事・イベントを企画し、サークル・団体と地域団体に協力してもらう

公民館では「公民館まつり」や「夏休み自由広場」などがサークル等の成果発表の機会になっています。時間を掛けて行うことで大きな成果が見込める一方、負担の大きさから参加に尻込みするサークル等もあるのではないかと思います。そこで、ミニコンサートや少数のサークル等による体験会や展示会など大掛かりではないイベントにより、公民館に人が集い、交流に結び付くのではないかと考えます。その際、運営を職員のみで行うのではなく、地域団体を含めたサークル等と協力することで、お互いの顔つなぎにもなると思います。地域団体は年間の行事等を通じた経験が豊富であり、様々なノウハウをお持ちになっていることから、大変心強いパートナーになっていただけと考えます。

○地域団体や地域（“まち”）の情報を発信する

○利用者懇談会などで地域（“まち”）の情報を紹介してもらえよう地域に呼び掛ける

令和6年10月に実施された湘北地区ボランティアセンターによる草取りは、香川公民館の利用調整日にアナウンスがあったことで、利用者懇談会からも参加者がありました。香川公民館の特徴でもある利用調整日は多くのサークル等が集まり、直接、公民館からのお知らせを耳にする機会となっています。限られた時間ではありますが、ここでサークルの情報や地域の情報を発信することは効果が大きいと考えます。

香川公民館では入口付近に「地域活動情報発信板」が設置され、事務室前にも地域情報が配架されています。この情報をどれだけ職員の方がご存知でしょうか。もちろん、公民館としては主催事業を中心に周知を図ることは当然と思いますが、「今日はどこどこで地域のお祭りがありますね」といった窓

口での何気ない会話がサークル等や地域住民にとって香川公民館も地域の一員であるという理解につながっていくものと考えます。

また、例えば、長期休み明けには行政や地域が「子どもの見守り活動」を行っています。実施時期にサークル等に向けてアナウンスすることでこの地域で今、何が行われているのか伝える機会になります。

○地域団体と協力し、地域づくり・まちづくりの講座を企画する

香川公民館の主催事業に「かがわ健康ウォーク」があります。訪問先の歴史などを学びながらウォーキングを行う人気企画です。この事業の地域版として、香川公民館周辺地域の歴史散歩などが企画できるのではないのでしょうか。古くからお住いの地域住民の皆さんの中には近隣の歴史に詳しい方がいらっしゃるのではないかと思います。自治会などを通じて講師役となる方を探すことで香川公民館を基点とした新しいネットワークができるのではないかと思います。

また、主催事業に伝統的な昔遊びや「ご当地ゲーム」などを取り入れることによって、老若男女を問わず参加ができるものとなります。香川公民館は図書館分館との複合施設であるため、図書館を含めた連携も効果的です。

さらに、継続的に行われている主催事業についても開催場所を香川公民館に限定することなく自治会館といった地域の活動拠点や近隣小中学校、保育園、幼稚園などを利用させていただくことで、新たなネットワークの創出につながる考えられます。

4 むすび

このたびの香川公民館長からの諮問の内容は、香川公民館と「地域」との関係について、改めて、目を向けるきっかけとなりました。なるほど香川公民館では利用者懇談会を中心に様々な取り組みが行われ、多くのサークル等がそこに参加しているため、横のつながりがしっかりとできていますが、それぞれのサークルがどこで、どのように活動しているかまではお互いに知らないように見受けられます。また、サークル等のメンバーも自宅に戻ると何らかの地域活動に参加しているのではないかと思います。そうした地域活動を行う団体が実は香川公民館を利用し、活動していることまで普段は気に掛けていないようにも感じます。

香川公民館運営審議会では、審議の過程で公民館から主催事業やサークル活動に関する多くの情報をいただきました。こうした素晴らしい取り組みが

もっと地域に認知され、また、各サークルも地域というものを意識するようになると人や情報のネットワークがもっと広がり、地域が豊かになっていくと考えます。令和7年3月に開催された公民館まつりには本当に多くの地域の方々が来館されました。発表や展示をご覧になり、また体験活動に参加された方々がご自宅や地域に戻り、香川公民館についてご家族や近隣の方に伝えていただくだけでも大きな効果があったと考えます。

私たち香川公民館運営審議会委員は7名と少数でしたが、様々な見地から意見を交換し合うことで、自分たちの学びや新たな発見にもつながり、こうして答申をまとめることができました。香川公民館の職員の皆さんには、ぜひ、この答申の提案をご活用いただき、サークル活動と地域活動とを「つなぐ」役割を担っていただければと思います。

今後も香川公民館が地域の貴重な拠点として、ますます発展していくことを願ひまして、むすびの言葉とします。

令和7年3月27日

茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会委員一同

5 資料

令和6年7月30日

茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会
会長 亀井 昇 様

茅ヶ崎市立香川公民館
館長 松下 晃久

茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問について

社会教育法第29条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 検討を要する事項

公民館を基点としたサークル活動と地域（地域団体等）とのつながりについて

2 諮問理由

公民館では、地域住民の自主的な学習活動の場として、様々なサークル活動が行われています。文化系、スポーツ系等、分野は多岐にわたりますが、その中に地域活動を中心に行う自治会連合会等の団体があります。地域住民が日頃から親睦と交流を通じて連帯感を深め、日常生活に必要な情報交換や地域に共通する課題を協力して解決していくために様々な活動を行っていますが、公民館の利用目的は主に「会議」となっており、趣味などを通じた仲間づくりのサークルとは異なることから、公民館利用者の多くはその活動内容等を十分に知らないようにも見受けられます。

公民館は、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献しています。このうち「むすぶ」について、公民館を利用する様々なサークルと地域団体や地域の社会資源である学校等がお互いの活動を認識することで相乗効果を生み、点となっている活動が広がっていく、結果として地域が豊かになっていくことが想像されます。地域の活動拠点の一つである香川公民館は、その媒介の役割を果たすことができるのではないかと考えますが、そのために公民館をどのように活用できるか多様なご意見を頂戴したいと考えます。

以上のことから、上記1の「検討を要する事項」において諮問をいたしますので、ご審議のうえ、答申くださるようお願いいたします。

3 答申希望日

令和7年3月

公民館利用サークルと地域団体との
連携に関する調査
集計結果

令和6年12月

教育推進部 社会教育課 香川公民館

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は令和6年7月30日開催の令和6年度第1回香川公民館運営審議会において、館長より「公民館を基点としたサークル活動と地域（地域団体等）とのつながりについて」諮問をしたことから、答申作成に向けた審議に活用することを目的に実施しました。

※根拠法令；社会教育法第29条

- 1 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。
- 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

2 調査の実施内容及び回答状況

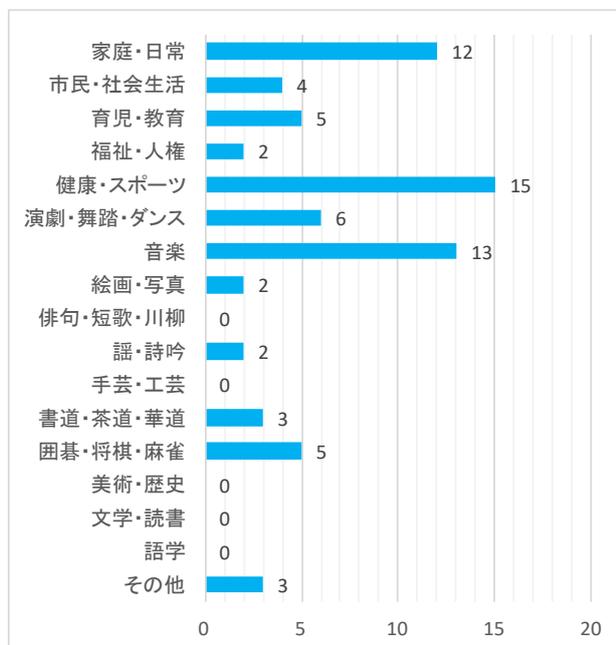
- (1) 調査期間 令和6年8月20日(火)～9月23日(月・祝)
- (2) 調査対象 香川公民館利用登録団体・サークル 98団体
- (3) 調査方法 配付：香川公民館に設置する団体・サークルのフォルダに調査票を配付
回答：窓口、電子メールでの提出
- (4) 回答数 72団体（回答率：73.5%）
- (5) 調査項目
 - 問1 団体・サークルの活動内容
 - 問2 団体・サークルの香川公民館での活動目的
 - 問3 「他の団体・サークル」と一緒に行っている（行っていた）活動
 - 問4 参加している（参加していた）「地域活動」
 - 問5 公民館を利用する団体・サークルの活動と地域団体をむすび、地域を活性化していくために公民館ができること

II 調査結果

問1 貴団体・サークルの活動内容について（1つだけ○）

項目	回答数	割合
ア 家庭・日常	12	16.7%
イ 市民・社会生活	4	5.6%
ウ 育児・教育	5	6.9%
エ 福祉・人権	2	2.8%
オ 健康・スポーツ	15	20.8%
カ 演劇・舞踏・ダンス	6	8.3%
キ 音楽	13	18.1%
ク 絵画・写真	2	2.8%
ケ 俳句・短歌・川柳	0	0.0%
コ 謡・詩吟	2	2.8%
サ 手芸・工芸	0	0.0%
シ 書道・茶道・華道	3	4.2%
ス 囲碁・将棋・麻雀	5	6.9%
セ 美術・歴史	0	0.0%
ソ 文学・読書	0	0.0%
タ 語学	0	0.0%
チ その他	3	4.2%
	72	100.0%

※その他…ヨガ、青少年育成、着付け

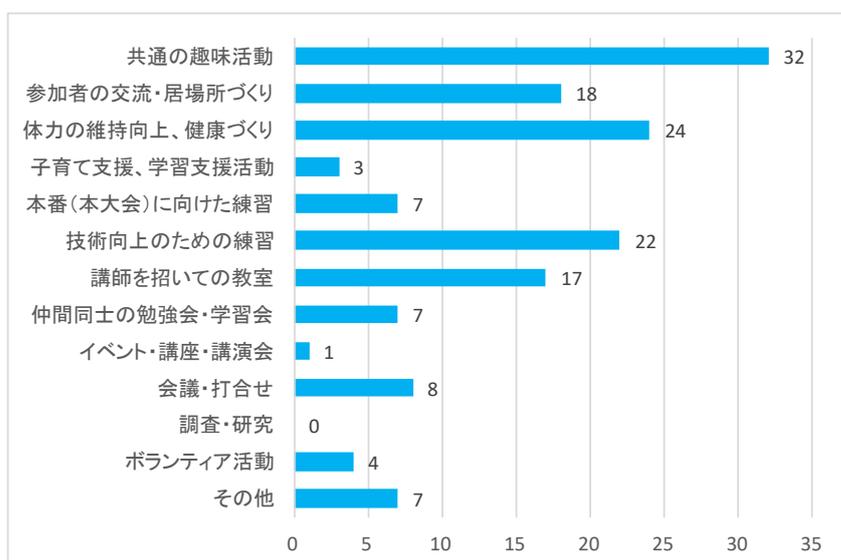


団体・サークルの活動内容は「健康・スポーツ」が20.8%、「音楽」が18.1%と運動系、文化系に偏ることなく多岐にわたっています。「家庭・日常」にはパソコン関係、料理関係の団体・サークルが多く占めています。

問2 貴団体・サークルの香川公民館での活動目的について（複数回答可）

項目	回答数	割合
ア 共通の趣味活動	32	21.3%
イ 参加者の交流・居場所づくり	18	12.0%
ウ 体力の維持向上、健康づくり	24	16.0%
エ 子育て支援、学習支援活動	3	2.0%
オ 本番（本大会）に向けた練習	7	4.7%
カ 技術向上のための練習	22	14.7%
キ 講師を招いての教室	17	11.3%
ク 仲間同士の勉強会・学習会	7	4.7%
ケ イベント・講座・講演会	1	0.7%
コ 会議・打合せ	8	5.3%
サ 調査・研究	0	0.0%
シ ボランティア活動	4	2.7%
ス その他	7	4.7%
	150	100.0%

※その他については香川公民館以外での活動目的が多く記載されていますが、そのまま集計しています。

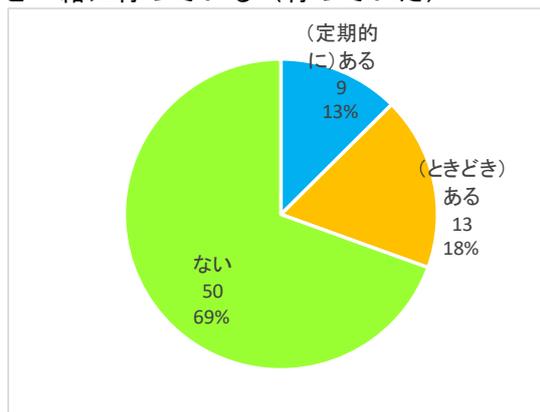


活動目的については「共通の趣味活動」が最も多くなっています。選択肢が限定的となっているためあくまでも推察になりますが、基本的に各団体・サークルは香川公民館を拠点とし、香川公民館の中で活動を完結していることが伺えます。

本番に向けた練習としている団体・サークルは合奏・合唱、空手、吹矢などになります。

問3 貴団体・サークルが「他の団体・サークル」と一緒に行っている（行っていた）活動はありますか。（1つだけ○）

項目	回答数	割合
ア (定期的)にある	9	12.5%
イ (ときどき)ある	13	18.1%
ウ ない	50	69.4%
	72	100.0%



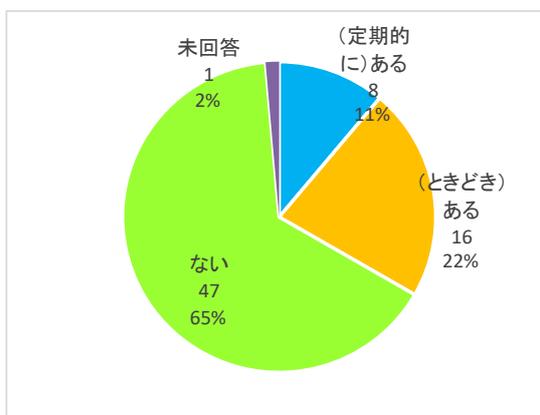
回答のあった団体・サークルの約70%が「他の団体・サークルと一緒にいる（行っていた）活動はない」を選択しており、現状では単独での活動が中心になっています。

定期的にあると回答した団体・サークルは、市の文化祭や大会、展示会など既存のイベントへの参加を具体的な活動としています。少数ですが複数の団体・サークルが一緒に「そば打ち」を行っている例があります。

自治会連合会、地区社会福祉協議会、青少年育成推進協議会、民生委員児童委員協議会などは連携して地域のコミュニティを醸成する取り組みを行っています。

問4 貴団体・サークルが参加している（参加していた）「地域活動」はありますか。（1つだけ○）

項目	回答数	割合
ア (定期的)にある	8	11.1%
イ (ときどき)ある	16	22.2%
ウ ない	47	65.3%
エ 未回答	1	1.4%
	72	100.0%



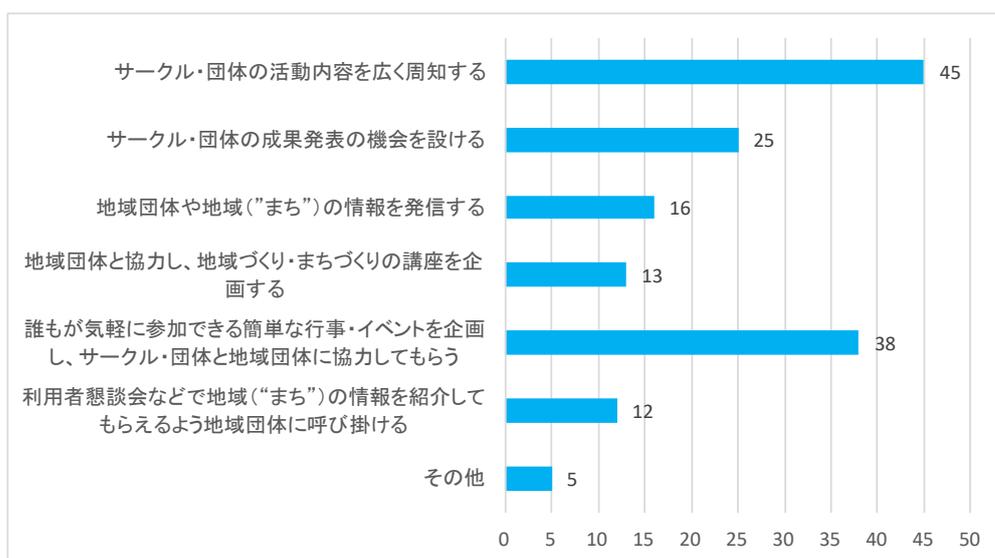
問3と同様に「ない」と回答した団体・サークルが約65%となっています。

本設問では「公民館での活動を除く」といった条件を付していなかったため、地域活動として「公民館まつり」や「夏休み自由広場」を挙げる団体・サークルがいくつかありました。

公民館活動以外では、地区社会福祉協議会の開催するサロン、青少年育成推進協議会の開催するクリスマス会、自治会のお祭りの他、高齢者施設への訪問などが挙げられています。

問5 公民館は社会教育施設であり、「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」といった役割があります。公民館を利用するサークル・団体の活動と地域団体を「むすび」、地域を活性化していくために公民館はどのようなことができると思いますか。（複数回答可）

項目	回答数	割合
ア サークル・団体の活動内容を広く周知する	45	29.2%
イ サークル・団体の成果発表の機会を設ける	25	16.2%
ウ 地域団体や地域（“まち”）の情報を発信する	16	10.4%
エ 地域団体と協力し、地域づくり・まちづくりの講座を企画する	13	8.4%
オ 誰もが気軽に参加できる簡単な行事・イベントを企画し、サークル・団体と地域団体に協力してもらう	38	24.7%
カ 利用者懇談会などで地域（“まち”）の情報を紹介してもらえるよう地域団体に呼び掛ける	12	7.8%
キ その他	5	3.2%
	154	100.0%



団体・サークル同士あるいは団体・サークルと地域活動を「むすぶ」ために公民館が果たす役割としては「サークル・団体の活動内容を広く周知する」が最も多く、次いで「誰もが気軽に参加できる簡単な行事・イベントを企画し、サークル・団体と地域団体に協力してもらう」「サークル・団体の成果発表の機会を設ける」の順となりました。

すでに公民館では「公民館まつり」や「夏休み自由広場」など団体・サークルの成果発表の機会がありますが、これらとは別に小規模なイベントをいくつか開催することにより、公民館を媒介とした地域の活性化が図られると考える方が多いことが伺えます。

自由記述の中でも同様の意見のほか、ホームページ、オンラインの充実化などが挙げられています。

令和6年8月20日

香川公民館利用団体・サークルの皆さま

茅ヶ崎市立香川公民館長

「公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査」への
ご協力をお願い

香川公民館の運営につきましては、日頃より、多大なるご協力をいただきありがとうございます。
でございます。

さて、香川公民館では、社会教育法第29条の規定により「香川公民館運営審議会」を設置しています。公民館運営審議会は公民館長の諮問機関として、「公民館における各種事業の企画実施につき調査審議する」役割を担っており、令和6年7月30日の審議会において、香川公民館長より、「公民館を基点としたサークル活動と地域（地域団体等）とのつながりについて」ご意見を求めているところです。

つきましては、公民館運営審議会における審議に活用するため、ご多忙のところ大変恐縮ですが、別紙調査にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 1 実施期間 令和6年8月20日（火）～9月23日（月・祝）
- 2 提出方法 窓口にお持ちいただくか、メール、FAXでご提出ください。
ご郵送でも受付させていただきますが、切手代等をご負担いただきますことをご了承ください。
- 3 その他 団体・サークルとしての回答をお願いします。

事務担当 香川公民館
住 所 茅ヶ崎市香川1-11-1
電 話 54-1681
FAX 54-1681
メール kou.kagawa@city.chigasaki.kanagawa.jp

問4 貴団体・サークルが参加している（参加していた）「地域活動」はありますか。

（1つだけ○）

（例）自治会の催し物に参加し、●●を発表した。

●●のボランティアに参加している。

高齢者施設を訪問し、レクリエーション活動で交流を図っている。

学校、保育園、幼稚園などを訪問し、●●を教えている。

ア （定期的に）ある →問4-2へ

イ （ときどき）ある →問4-2へ

ウ ない

問4-2 それは、具体的にどのような活動ですか。

問5 公民館は社会教育施設であり、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」といった役割があります。公民館を利用するサークル・団体の活動と地域団体を「むすび」、地域を活性化していくために公民館はどのようなことができると思いますか。（複数回答可）

ア サークル・団体の活動内容を広く周知する

イ サークル・団体の成果発表の機会を設ける

ウ 地域団体や地域（“まち”）の情報を発信する

エ 地域団体と協力し、地域づくり・まちづくりの講座を企画する

オ 誰もが気軽に参加できる簡単な行事・イベントを企画し、サークル・団体と地域団体に協力してもらう

カ 利用者懇談会などで地域（“まち”）の情報を紹介してもらえよう地域団体に呼び掛ける

キ その他

※ご回答いただいた選択肢について、具体的なご提案がありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

令和6年9月23日（月・祝）までにご提出ください。

茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会審議の経過

令和5年度

開催日	議題等
7月13日(木)	第1回香川公民館運営審議会 (1) 会長および副会長の選出について (2) 公民館運営審議会委員連絡協議会について (3) 令和5年度事業予算及び事業計画について (4) 令和5年度香川公民館事業報告について (5) その他
3月27日(水)	第2回香川公民館運営審議会 (1) 令和5年度主催事業報告について (2) 令和6年度主催事業計画(案)について (3) 令和6年度香川公民館予算について (4) 諮問について (5) その他

令和6年度

開催日	議題等
7月30日(火)	第1回香川公民館運営審議会 (1) 令和6年度(4月～6月)の主催事業実施状況について (2) 茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会に対する諮問について (3) その他
12月25日(水)	第2回香川公民館運営審議会 (1) 令和6年度(7月～11月)の主催事業実施状況について (2) 公民館利用サークルと地域団体との連携に関する調査集計結果について (3) 香川公民館運営審議会からの答申(素案)について (4) その他
3月27日(木)	第3回香川公民館運営審議会 (1) 令和6年度の主催事業実施状況(12月～3月)について (2) 香川公民館運営審議会からの答申(案)について (3) 令和7年度予算(案)及び主催事業計画(案)について (4) その他

茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会委員名簿

任期（令和5年4月1日から令和7年3月31日まで）

氏名	所属団体の名称等	委員の区分
さいとう ひでのり 齋藤 英紀	茅ヶ崎市中学校長会 ※令和6年3月31日まで	学校教育の関係者 (鶴が台中学校教頭)
おか まさとし 岡 正敏	茅ヶ崎市中学校長会 ※令和6年4月1日から	学校教育の関係者 (鶴が台中学校教頭)
なかじま よしひろ 中島 良弘	香川小学校区青少年育成推進協議会	社会教育の関係者 (公共的団体の代表)
はしもと ふみこ 橋本 富美子	鶴が台学区青少年育成推進協議会	社会教育の関係者 (公共的団体の代表)
かめい のぼる 亀井 昇	湘北地区自治会連合会	社会教育の関係者 (公共的団体の代表)
ながの もりよし 永野 盛芳	湘北地区社会福祉協議会	社会教育の関係者 (公共的団体の代表)
すずき すすむ 鈴木 進	香川公民館利用者懇談会	社会教育の関係者 (利用者団体の代表)
すずき ゆかり 鈴木 由香里	茅ヶ崎市私立幼稚園協会	家庭教育の向上に資する活動を行う者

公民館を基点としたサークル活動と
地域（地域団体等）とのつながりについて（答申）

令和7年3月27日

発行 茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会

編集 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課香川公民館

〒253-0082

神奈川県茅ヶ崎市香川一丁目11番1号

電話 0467-54-1681

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/kominkan/kagawa/index.html>

メールアドレス kou.kagawa@city.chigasaki.kanagawa.jp